

寒川町告示第11号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第2号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和7年2月17日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第174号	愛甲郡愛川町中津778番地	ふたば設備株式会社	青柳 淳

異動事由 代表者変更

新	青柳 淳
旧	近藤 剛